

記入例 令和5年度 賃金調査

社名	(株)情報サービス産業協会
住所	〒101-0047 東京都千代田区内神田2-3-4 S-GATE大手町北6F
部署・役職	総務部 専門部長
担当者	情報 太郎
電話番号	03-××××-××××
E-mail	XXX@jisa.or.jp
報告書	※有効回答企業には無料でお送りいたします。 (送り先は上記ご担当者宛とさせていただきます。) ※「実在者賃金」空欄等の場合は報告書送付を見合わせていただきますのでご了承ください。 ※報告書(冊子版)不要の場合のみ以下○を付けてください。 () 冊子版郵送不要
【備考】	(ご意見・ご要望等、ご自由にお書きください。)

回答締切 : 令和6年3月4日(月)必着

報告書: (1)令和5年度 賃金調査・原票版 (A4横 約300頁、令和6年3月下旬発行予定)
(2)令和5年度 情報サービス産業 賃金データ (A4 約80頁、同上)

※「原票版」は社名を伏せて調査票(1~5頁)をそのまま製本した報告書です。有効回答企業にのみ無料で配付いたします。無回答企業・一般等には配付も販売もいたしません。

※「賃金データ」は主要項目を統計処理した報告書です。有効回答企業には無料で配付し、無回答企業・一般等には有償(15,000円(税・送料込み))で販売する予定です。

※ 両報告書とも、企業名や回答者名が掲載されることはありません。

※「賃金データ」で統計処理をした数値の一部は公表する場合があります。

※ 電子データによる提出をご希望の場合は、JISA-HPより調査票(MS-Excel形式)をダウンロードしてお使いください。提出は、toukei@jisa.or.jp宛に添付ファイル等でお送りください。

令和5年度賃金調査・調査票 <https://www.jisa.or.jp/toukei>

【問合せ・提出先】 一般社団法人情報サービス産業協会 澤井

TEL : 03-5289-7652(232) / FAX 03-5289-7653 / e-mail: toukei@jisa.or.jp

〒101-0047 東京都千代田区内神田2-3-4 S-GATE大手町北6F

※ 本調査にかかる個人情報は事務局において厳重に管理し、原則として、本調査に関する問い合わせと連絡、報告書作成以外の業務に使用することはありません。これらの個人情報については厳重な管理の下で保管させていただき、法令の定めがある場合を除いては、当協会以外の第三者には提供いたしません。また、個人情報の取扱いに関する業務を委託する場合には、適切な基準に基づき選定し秘密保持契約を締結した委託先に委託いたします。

※ なお、個人情報に関する開示、訂正・追加・削除、利用停止、消去の請求につきましては、上記の問合せ先までご連絡ください。

記入例

令和6年度 賃金調査 について

令和6年1月
一般社団法人 情報サービス産業協会

この調査は、「賃金関係の情報交換を希望する企業による任意調査」という位置付けで実施され、毎年130社前後のJISA正会員企業からご協力をいただいております。今年度も例年どおり調査を実施し、「実在者賃金」「賃金構成」「資格手当」等の最新データを取りまとめたいと存じます。

なお、本調査は「相互の情報交換」という性格上、「**実在者賃金**」が空欄の場合、**他項目についても空欄や不明欄の多い場合は、報告書への掲載及び報告書送付を見合わせさせていただくことがございます**。その際には、調査の趣旨をご理解の上、ご容赦くださいますようお願い申し上げます。

以下、主な留意点ですが、細部の条件は全て「原則」ですので、**貴社の実情に合わせて適宜読み替えた上で記入していただく結構です**。(その際には、欄外にメモ書き等をいただけると幸いです。)

※ 調査票は、表紙／調査について／設問1～5頁です。

※ この調査における「ITエンジニア」は、SE、プログラマー、システム監査技術者、システムアナリスト、プロジェクトマネジャー、ITコンサルタント、IT関連研究者等の職種とします。オペレーターは含みません。

【実在者賃金】

※ 「実在者賃金」は、一般職、管理職を問わず、全ての正社員を対象とします。年俸制対象者も含めてご記入ください。ただし、入社1年未満の方や期間中産休・病休等で1月以上休業等されていた方は除いてください。

※ 「実在者賃金の年齢」は、2023年12月31日現在を基準としてください。

※ 「実在者賃金の月例賃金」は、2023年12月分を基準とし、「資格手当」「派遣・出向手当」等、個々の能力や職務に対する手当を含むものとします。ただし、「残業手当」「通勤手当」「年末調整分」は除いてください。

※ 「実在者賃金の年収」は、2023年1月～12月の全支給額を基準とし、「通勤手当」だけ除いてください。

【賃金構成／情報関連資格手当】

※ 「賃金構成」は各社の賃金項目を記入の上、該当する欄に○、一部該当する欄に△を記入し、支給条件や金額等、特記事項があれば、備考欄にお書きください。

※ 「情報関連資格手当」は、一時金や月額等をご記入の上、支給対象者・支給期限・支給限度額等、特記事項を備考欄にお書きください。「ボーナス時加算」等の場合は「月額」にそのまま記入し、「年2回、ボーナス時支給」等とお書きください。月額に換算する必要はありません。

【昨年版からの変更点】

特にありません

記入例

1. 会社概要 / 売上高構成 / 年俸制度 / 賃上げ / 初任給

(1) 会社概要

本社所在地	○ 東京・神奈川・埼玉・千葉 () 左記以外		
資本系列	○ 独立系	() コンピュータ・メーカー系	() ユーザー系 () その他
資本金	() 5,000万円以下	() 1億円以下	○ 3億円以下
	() 10億円以下	() 10億円超	
売上高	() 10億円以下	() 20億円以下	() 50億円以下
	○ 100億円以下	() 300億円以下	() 300億円超
従業員数	() 100人以下	○ 101～300人	() 301～500人 () 501～1000人 () 1001人以上
設立年	() 1980年以前	○ 1981年～1990年	() 1991年～2000年 () 2001年以降

(2) 売上高構成比 (概算の整数値で可)

業務内容	構成比
SIサービス	30 %
ソフトウェア開発	40 %
ソフトプロダクト開発・販売	0 %
ITアウトソーシング	10 %
情報処理サービス	10 %
ネットワークサービス	0 %
その他の情報サービス	5 %
ハードウェア販売	0 %
その他	10 %

■SIサービス: 「システムインテグレーション」「システムソリューション」などと呼ばれる「システム構築を一括して提供するサービス」。システム構築用のハードウェア、構築に関わる企画・コンサルティング・要求定義を含む。

■ソフトウェア開発: 特定ユーザー向けの「オーダーメイド型」のプログラム作成やソフトウェア保守。組込ソフトを含む。

■ソフトプロダクト開発・販売: 不特定ユーザー向けの「レディメイド型」「イージーオーダー型」のプログラム作成や仕入販売。輸入ソフトのメンテナンス販売を含む。

■ITアウトソーシング: 情報システム(ホスト系、CSS系含む)の管理運用サービス。ASP/SaaS/PaaSやIDC(HaaS・IaaS含む)等のクラウド関連サービスを含む。

■情報処理サービス: オンライン/オフラインを問わず、「受託計算サービス」。

■ネットワークサービス: インターネット接続サービス、VAN、通信回線提供等。

(3) 定年制度

定年制度	○ 有 65 歳 () 無
改正高齢法への対応	○ 定年の引き上げ () 継続雇用制度の導入 () 定年の定め廃止 () 対象企業ではない / その他

(4) 年俸制度

年俸制度	○ 有 () 無
対象者	部長職以上 例: 「部長職以上」「技術者全員」
支払方法	年俸額を16等分し 毎月: 1/16 他: 6月・12月に各2/16を支払う 例: 毎月年俸額の1/18、6月・12月にそれぞれ年俸額の3/18

(5) 令和5年度賃上げ状況

(定期昇給含む / 対象となる全従業員の平均)

平均年齢	34.5 歳	(例: 35.3歳)
平均勤続年数	11.0 年	(例: 11.6年)
賃上げ額	7,350 円	(例: 9,623円)
賃上げ率	2.10 %	(例: 4.23%)

(6) 令和5年度新入社員の初任給及び年間賞与

	専門卒	大卒	大学院卒
月例賃金	190 千円	220 千円	233 千円
年間賞与	445 千円	465 千円	490 千円

※2023年4月、新卒入社(本社勤務)の方を基準としてください。

※「月例賃金」は、2023年4月の初任給を記入してください。「残業手当」「通勤手当」は除いてください。

※「年間賞与」は、2023年4月～12月の支給額を記入してください。

記入例

2. 賞与の詳細

① 令和5年度賞与支給額と配分状況 (2023年1月～12月)

	令和5年度(2023年)							
	合計		夏季		年末		その他()月	
	一般社員	管理職	一般社員	管理職	一般社員	管理職	一般社員	管理職
平均年齢 (*1)	29.9 歳	39.6 歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳
平均勤続年数 (*1)	6.3 年	17.5 年	年	年	年	年	年	年
1人あたりの平均支給額	1,201 千円	1,870 千円	423 千円	790 千円	578 千円	880 千円	200 千円	200 千円
定率部分	821 千円	— 千円	348 千円	— 千円	473 千円	— 千円	千円	千円
査定部分	140 千円	— 千円	55 千円	— 千円	85 千円	— 千円	千円	千円
一律部分	240 千円	— 千円	20 千円	— 千円	20 千円	— 千円	200 千円	200 千円
その他	0 千円	— 千円	0 千円	— 千円	0 千円	— 千円	千円	千円
平均支給額の対前年増減率 (*2)	2.00 %	▲1.05 %	%	%	%	%	%	%
平均支給月数 (*3)	3.64 ヶ月	4.65 ヶ月	1.54 ヶ月	1.89 ヶ月	2.13 ヶ月	2.42 ヶ月	ヶ月	ヶ月
平均支給月数の対前年増減分 (*4)	0.20 ヶ月	▲0.05 ヶ月	ヶ月	ヶ月	ヶ月	ヶ月	ヶ月	ヶ月

※管理職は、一般にいう「係長クラス以上」の役職者を基準に、貴社の実情に合った区分でご判断ください。

(*1) 令和5年度の「平均年齢」「平均勤続年数」は、原則として2023年12月31日現在の値とし、四捨五入して小数第1位まで(例:32.4歳)記入してください。「夏季」「年末」に関しては、原則として「賞与支給時」を基準としてください。(条件に合わない場合は、貴社の実情に合った数値をお使いいただいて結構です。)

(*2) 四捨五入して小数第2位まで(例:5.20%)記入し、数字のプラスマイナスで増減を示してください。

(※マイナスは▲で表示 例:0.53%減少→▲0.53%)

(*3) (平均支給額÷基準賃金)の値を、四捨五入して小数第2位まで(例:3.65ヶ月)記入してください。

(*4) 四捨五入して小数第2位まで(例:0.25ヶ月)記入し、数字のプラスマイナスで増減を示してください。

(※マイナスは▲で表示 例:0.20ヶ月分減少→▲0.20ヶ月)

(2)管理職位別賞与支給額

	夏季			年末		
	部長クラス	課長クラス	係長クラス	部長クラス	課長クラス	係長クラス
平均年齢(*5)	52.4 歳	43.4 歳	37.0 歳	52.8 歳	43.6 歳	37.5 歳
1人あたりの平均支給額	1,021 千円	803 千円	701 千円	1,105 千円	980 千円	732 千円
平均支給金額の対前年増減率 (*6)	0.00 %	▲0.10 %	0.00 %	0.00 %	0.05 %	0.00 %
平均支給月数 (*7)	2.5 ヶ月	2.4 ヶ月	2.4 ヶ月	2.7 ヶ月	2.9 ヶ月	2.5 ヶ月

※職位は、一般にいう「部長」「課長」「係長」クラスを基準に、貴社の実情に合った区分でご判断ください。

(*5) 「平均年齢」は原則として「賞与支給時」を基準としてください。

(*6) 四捨五入して小数第2位まで(例:5.20%)記入し、数字のプラスマイナスで増減を示してください。

(※マイナスは▲で表示 例:0.53%減少→▲0.53%)

(*7) (平均支給額÷基準賃金)の値を、四捨五入して小数第2位まで(例:3.65ヶ月)記入してください。

記入例

ITエンジニア「実在者賃金」

令和5年度(2023年)

年齢	月例賃金 (2023年12月)			年間賞与 (2023年1月～12月)			年収 (2023年1月～12月)		
	最高額	中位	最低額	最高額	中位	最低額	最高額	中位	最低額
25	228 千円	228 千円	213 千円	750 千円	720 千円	650 千円	3,486 千円	3,784 千円	3,286 千円
26	238 千円	238 千円	218 千円	998 千円	932 千円	885 千円	3,854 千円	3,992 千円	3,598 千円
27	324 千円	244 千円	228 千円	1,012 千円	964 千円	916 千円	4,900 千円	4,092 千円	3,730 千円
28									
29	324 千円	268 千円	246 千円	1,096 千円	1,044 千円	992 千円	5,384 千円	4,560 千円	4,036 千円
30	324 千円	271 千円	230 千円	1,130 千円	1,076 千円	1,022 千円	5,618 千円	4,728 千円	3,876 千円
31									
32	334 千円	292 千円	259 千円	1,197 千円	1,140 千円	1,026 千円	5,705 千円	4,744 千円	4,288 千円
33	334 千円	321 千円	267 千円	1,231 千円	1,172 千円	1,055 千円	5,839 千円	5,424 千円	4,416 千円
34	383 千円	334 千円	257 千円	1,323 千円	1,260 千円	1,134 千円	6,619 千円	5,318 千円	4,384 千円
35	465 千円	340 千円	274 千円	1,476 千円	1,406 千円	1,265 千円	7,656 千円	5,586 千円	4,734 千円
36	381 千円	341 千円	324 千円	1,531 千円	1,458 千円	1,312 千円	6,503 千円	5,850 千円	5,386 千円
37									
38	395 千円	339 千円	289 千円	1,639 千円	1,561 千円	1,405 千円	7,652 千円	5,991 千円	5,069 千円
39	396 千円	339 千円	290 千円	1,693 千円	1,613 千円	1,451 千円	6,845 千円	5,781 千円	5,133 千円
40	451 千円	392 千円	334 千円	1,744 千円	1,661 千円	1,495 千円	7,816 千円	6,525 千円	5,709 千円
41	462 千円	392 千円	324 千円	1,796 千円	1,711 千円	1,306 千円	7,976 千円	6,465 千円	5,639 千円
42	481 千円	400 千円	328 千円	1,850 千円	1,762 千円	1,376 千円	8,702 千円	6,662 千円	5,738 千円
43									
44	482 千円	401 千円	345 千円	1,963 千円	1,715 千円	1,376 千円	7,735 千円	6,927 千円	5,895 千円
45	515 千円	389 千円	336 千円	2,022 千円	1,652 千円	1,592 千円	8,202 千円	6,370 千円	4,980 千円
46	515 千円	411 千円	345 千円	2,536 千円	1,711 千円	1,376 千円	8,329 千円	6,607 千円	5,507 千円
47	569 千円	445 千円	363 千円	2,145 千円	1,762 千円	1,504 千円	8,810 千円	7,356 千円	6,072 千円
48	551 千円	414 千円	328 千円	2,209 千円	2,043 千円	1,652 千円	8,821 千円	7,061 千円	6,079 千円
49									
50	521 千円	400 千円	345 千円	2,344 千円	2,055 千円	1,863 千円	8,116 千円	7,143 千円	6,982 千円
51	501 千円	481 千円	461 千円	2,414 千円	2,062 千円	1,556 千円	8,426 千円	8,098 千円	7,458 千円
52									
53	483 千円	452 千円	444 千円	2,447 千円	2,130 千円	1,982 千円	7,775 千円	7,354 千円	7,254 千円
54									
55	565 千円	565 千円	565 千円	2,438 千円	2,300 千円	1,962 千円	9,218 千円	9,130 千円	8,932 千円
56									
57	595 千円	506 千円	440 千円	2,416 千円	1,872 千円	1,504 千円	9,556 千円	8,264 千円	7,372 千円
58									
59	580 千円	550 千円	510 千円	2,416 千円	2,200 千円	2,180 千円	9,376 千円	8,850 千円	8,320 千円
60	580 千円	550 千円	510 千円	2,416 千円	2,090 千円	2,071 千円	8,907 千円	8,408 千円	7,904 千円
61以上	490 千円	450 千円	400 千円	0 千円	0 千円	0 千円	5,880 千円	5,400 千円	4,800 千円

- 1 一般職、管理職を問わず、全ての正社員を対象とします。ただし入社1年未満の方や1月以上休業等していた方は除いてください。
- 2 年齢は、2023年12月31日現在を基準としてください。
- 3 実在者賃金の月例賃金は、2023年12月分を基準とし、「資格手当」「派遣・出向手当」等、個々の能力や職務に対する手当を含むものとします。ただし、「残業手当」「通勤手当」「年末調整分」は除いてください。
- 4 実在者賃金の年収は、2023年1月～12月の全支給額を基準とし、「通勤手当」だけ除いてください。
- 5 「中位」は平均値ではなく、順番に並べた場合の真ん中にあたる方の数値です。
- 6 「最高額」「中位」「最低額」について（四捨五入の上、千円単位で記入してください。）
 - (1) 該当する年齢の従業者がいない場合は、空欄のままです。
 - (2) 該当年齢者が1名だけの場合は、3欄とも同じ数値を記入してください。
 - (3) 該当年齢者が2名の場合は、「最高額」「最低額」に記入する他、高い方の賃金を「中位」の欄にも記入してください。
 - (4) 「中位」に該当する従業者が2名いる場合は、そのうちの高い方の賃金を記入してください。
- 7 「最高額」「中位」「最低額」はそれぞれの項目毎に該当する方の数値を記入してください。同一人の数値ではありません。

記入例

4. 賃金構成

令和5年度(2023年)

	賃金項目	算定基礎			支給対象者							備考		
		時間外手当	賞与	退職金	全員	職位／職種等								
						管理職	SE/PG	オペレーター	事務職	営業職				
本給	基本給			○	○									
	職能給			○	○									
各種手当	職位／職責	管理職手当				○							係長以上 営業職のみ	
		営業手当									○			
	技能／勤務	情報関連資格		○			△	○	○					(*情報関連資格の詳細は、「5. 情報関連資格手当」にご記入下さい。)
	住宅／扶養	住宅手当		○		○								
		扶養家族手当				○								
	時間外	残業手当	///					○	○	○				
			///											
		///												
通勤	通勤費				○								赴任地から自宅までの往復旅費 (年数回、規程による)	
	単身赴任旅費手当				○									
その他	食事手当補助					△	○	○	○	○			課長以上には支給せず	
	単身赴任手当				○									

- 賃金項目欄に貴社で使用している名称(基本給、本人給等)を記入し、算定基礎、支給対象者の該当する欄に○印をつけてください。一部のみ支給対象の場合は△印をつけてください。(例: 管理職のうち課長補佐までが支給対象→管理職欄に△)
- 支給条件、内容、金額等、特記事項があれば、適宜備考欄にお書き添えください。

記入例

5. 情報関連資格手当

令和5年度(2023年)

	資格名	一時金	月額	今年度支給実績	備考
1	ITコーディネータ	20 万円	2 万円	5 人	※月額重複支給は5万円まで
2	システム監査技術者	25 万円	3 万円	1 人	
3	ITストラテジスト (旧・システムアナリスト含む)	1 万円	1 万円	1 人	
4	システムアーキテクト (旧・アプリケーションエンジニア含む)	15 万円	2 万円	1 人	
5	プロジェクトマネージャ	20 万円	2 万円	1 人	
6	ネットワークスペシャリスト	15 万円	2 万円	4 人	
7	データベーススペシャリスト	15 万円	2 万円	3 人	
8	エンベデッドシステムスペシャリスト	15 万円	2 万円	1 人	
9	情報処理安全確保支援士 (情報セキュリティスペシャリスト含む)	15 万円	2 万円	人	
10	ITサービスマネージャ (旧・システム管理含む)	15 万円	2 万円	2 人	
11	応用情報技術者 (旧・ソフトウェア開発技術者含む)	10 万円	0.5 万円	35 人	月額の重複支給はしない
12	基本情報技術者	3 万円	0.2 万円	50 人	
13	ITパスポート (旧・初級システムアドミニストレータ含む)	1 万円	1 万円	10 人	事務系一般社員のみ
14	情報セキュリティマネジメント	5 万円	2 万円	5 人	
15	技術士	25 万円	3 万円	2 人	
16	中小企業診断士	25 万円	3 万円	1 人	月額の重複支給はしない
17	電気通信主任技術者		1 万円	人	
18	電気通信の工事担任者(総合通信)※AI/DD総合種含む	5 万円	1 万円	人	
19	電気通信の工事担任者(第一級アナログ通信/第一級デジタル通信)	万円	万円	人	
20	電気通信の工事担任者(第二級アナログ通信/第二級デジタル通信)	万円	万円	人	
21	電気通信の工事担任者(AI第2種/DD第2種)	万円	万円	人	

●上記以外で支給対象となっている主な資格(※各種ベンダー資格含む)を記入してください。

	資格名	一時金	月額	今年度支給実績	備考
22		万円	万円	人	
23		万円	万円	人	
24		万円	万円	人	
25		万円	万円	人	
26		万円	万円	人	
27		万円	万円	人	
28		万円	万円	人	
29		万円	万円	人	
30		万円	万円	人	

- 1 支給額の単位が「万円」となっております。ご注意ください。
- 2 「ボーナス時加算」等の場合は「月額」に記入し、「年2回ボーナス時支給」等とお書き添えください。月額に換算する必要はありません。
- 3 「今年度支給実績」には、2023年1月1日から12月31日まで、実際に支給対象になった人数をお書きください。
- 4 支給対象者・支給期限・支給限度額等、特記事項があれば、備考欄にお書きください。

以上です。ご回答ありがとうございました。